

報告第8号

繰越計算書について

令和3年度三次市病院事業会計予算の繰越額は、別紙のとおり翌年度に繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和4年6月17日提出

三次市長 福岡 誠志

令和3年度三次市病院事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説 明
						負 担 金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金			
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	医療機器等整備事業	円 15,421,000	円 0	円 15,421,000	円 0	円 15,400,000	円 21,000	円 0	円 0	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度内の納入が見込めないため
		市立三次中央病院 第3医局改修工事	7,161,000	0	7,161,000	0	7,100,000	61,000	0	0	年度内に資材の納入が見込めず、工期が確保できないため
		市立三次中央病院 無菌治療室整備工事	12,840,000	0	12,840,000	0	12,800,000	40,000	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響による、病棟立ち入り禁止により、年度内発注が困難なため
		市立三次中央病院 新病院建替支援業務	7,084,000	0	7,084,000	0	0	7,084,000	0	0	0
合 計			42,506,000	0	42,506,000	0	35,300,000	7,206,000	0	0	